

大田区教育委員会教育長様

大田区立館山さざなみ学校長

松岡 勇三

令和8年度 館山さざなみ学校経営計画

1. 目指す学校像

- ① 児童にとって「さざなみに来てよかった」と思える学校
- ② 保護者にとって「さざなみに入れてよかった」と思える学校
- ③ 教職員にとって「やりがい、働きがいがある」と思える学校
- ④ 地域にとって「応援しよう、協力しよう」と思える学校

本校は昭和58年開校の区立の病弱特別支援学校である。ここで学ぶ児童は原則的に大きく次の4つのカテゴリーに分かれる。

- 肥満の解消をめざしている児童
- ぜん息の症状の改善を目指している児童
- 偏食を治そうとしている児童
- 病虚弱な体質を改善しようとしている児童

一人一人の児童は健康課題やそのほかの改善すべき課題をもち、それを乗り越えるために、全員が敷地内の寄宿舎で生活しながら学校に通学している。全教職員が力を合わせて学校、寄宿舎での生活をサポートして課題を克服させ、区内の保護者のもとに返したい。それによって児童、保護者、地域、関係機関、そして広く区民全体からの信頼にこたえる。

目指す学校像に迫るため、今年度の教育活動に4つの柱を掲げる。

「規則正しい生活、毎日の運動、食事を通した体づくり」

「授業改善と寄宿舎の学習時間を活用した基礎学力の向上」

「あいさつ・返事等基本的な生活指導の充実」

「児童理解と一人一人に寄り添った適切な指導・支援」

本校の教育活動を充実させていくためには、教職員の連携が必要不可欠である。特別に指導や支援が必要な児童に対しては、担任と室担当がよく話し合って共通したより良い指導ができるようにしていく。

2. 本校の現状と課題

本校の歴史を振り返ると、開校時の児童数は定員(120人)に近い119人だった。しかしその後、喘息児童の減少とともに、本校の在籍児童数は減り続け、平成22年以降の当初児童数は30人を下回っている。昨年度は16人、今年度開始時は12人である。昨年度も校長会、副校長会、地区PTA会長会、養護部会やコーディネーター研などで広報をしてきたが、今年度もさらに広報活動に力を入れていきたい。**Tetoru** や学務課長発のお知らせを行っていききたい。また本校の学校行事等に多くの方に来ていただき、児童の学習や活動の様子を実際にみてもらう機会を数多く作り、さざなみ学校の理解者を増やしていこうと考える。そのために教職員はもちろん保護者や同窓会とも力を合わせ、各学校や教育委員会、教育センター等関係諸機関や子ども家庭支援センターや福祉部等と連携を図っていくとともに、本校の存在を直接児童、保護者に伝える機会を模索して実行していきたい。

本校を必要としている児童、保護者は少ない数ではないと思う。様々な場をとらえて広報をしていくことで、必要な児童が入校することになれば、児童数も必然的に増加すると考える。そして、親元を離れて生活をする児童一人一人に対して入校時の課題を克服させることが本校の第一義と考える。

3, 学校経営目標の重点と方策

(1) 中期的目標と方策

○社会の一員としての規範意識の育成

- ・全教職員が児童の規範意識向上に向け共通理解を図り、道徳指導と生活指導を一体的に考えて指導する。「あいさつ・言葉遣い」「決まりやルールを守る」「善悪の判断」を重点に、自尊感情を高めるように配慮しながら、学舎が共通認識のもと指導を行い、将来児童が自立した社会人になるように育てていく。

○自ら学び、判断し、表現する児童の育成

- ・少人数の利点を生かし、一人一人の児童の実態に合わせた個別指導、小集団指導を行うことで、基礎的・基本的な学力を身に付ける。また児童が主体的な学習を行うために問題解決型授業を行い、互いに話し合い、学び合う学習を推進する。
- ・寄宿舎での45分間の学習時間に集中して学習に取り組ませることにより、家庭学習の習慣をつける。
- ・読解力向上のために、学校と寄宿舎が統一の活動を展開することで、思考力・判断力、表現力を育成する「一校一取り組み」を行う。
- ・校内の図書室、館山市の移動図書館を利用し、校内でも寄宿舎でも読書をする習慣を身に付ける。
- ・館山ならではの自然を生かした体験活動を多く取り入れ、そこで得た知識や考え方をもとによりよい生活を創り出すことができるようにする。
- ・健康回復、体力向上を目指し、地元の食材を使いバランスのとれた規則正しい食生活で子供の心と体の発達を育成する。また食育を通して食事の大切さを理解させるとともに、安心、安全な手作りの食事を児童に提供する。

○自立活動の充実

- ・心身ともに健康な体をつくるため、運動や表現活動、食事についての栄養学習などにより、入校時の課題を自分の努力で克服しようとする精神力と実践力を養うことで将来社会において自立できる力の基礎を培う。

○教職員間の連携

- ・毎朝夕の引き継ぎを確実にを行い、一人一人の児童のその日の健康状態等を共通理解する。
- ・月1回のケース会議により、全児童の課題を全員が確実に理解し、指導の方向を共通理解する。
- ・学担、舎担が常に情報交換し、一人一人の児童の指導方法を随時話し合う。また看護師、養護教諭も引き継ぎを確実にを行い、児童の健康状態を常に把握する。
- ・本校の職員は全員が教育職員であることを意識し、児童と進んで関わりながら児童のために各職域で最善を尽くすことを職務とする。

○家庭・地域との連携

- ・児童の生活の様子を保護者に知らせるため、HPを活用する。児童の活動の様子がよくわかり、区民が見た時にも本校の教育活動が分かりやすいものにする。
- ・地域、近隣学校との交流を大切にし、児童の体験活動の場を提供してくださる方を学校行事等のたびに招待したり、館山市や地域の行事などにも積極的に参加したりして、館山市に大田区の学校があることを広報し、信頼関係を深めていく。また大田区民にもさざなみ学校の存在を知ってもらえるよう取り組んでいく。
- ・家庭との連携を図り、帰省時や休校中にタブレットを持ち帰り、学習コンテンツを利用し学力の維持向上に努める。また、ビデオ会議アプリケーションを活用し、オンラインで学習相談やカウンセリングを行い児童の学習や生活の意欲向上を図る。

(2) 今年度の目標と方策

①生活指導・進路指導の充実

- (ア) 学校と寄宿舎で共通な生活指導を行い、集団生活で培われる受け入れる力（受容）、我慢をする力（忍耐）、言葉で伝える力（表現）を高めていく指導を行う。
- (イ) 自分から進んで「あいさつ」「返事」「お礼」「謝罪」のできる児童を育てる。全教員が外に出て児童の登校を迎え、率先して挨拶を行う。
- (ウ) 規則正しい生活を定着させるため、「時間を守る」ことを重点とし、ノーチャイムによって自ら時間を守って行動する力を更に高めていく。
- (エ) 毎朝、毎夕寄宿舎と学校の引き継ぎを行う。教員、寄宿舎指導員、看護師、主事が集まり、児童の心身の健康状態の確認、生活指導上の課題等を報告し合い、全教職員が共通理解した上で指導を行う。
- (オ) 閉鎖的な仲間集団による要支援の児童の早期発見や個別の支援につなげるために、学級集団調査を3・4学年で行う。
- (カ) キャリア教育の一環として、中学生や高校生との交流の場を設定し、進学や将来への希望がもてるように地域に協力を依頼する。キャリアパスポートを活用を図る。

② 学力の向上

- (ア) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を行うために、タブレット端末の効果を利用し、授業改善に取り組む。
- (イ) 児童1人1台配備されたタブレット端末などで、東京ベーシック・ドリルやステップ学習を活用し、特に算数科の基礎的な内容の定着を図ると同時に、国語科の東京ベーシック・ドリルや作文指導教材の「書くて楽しいね」も活用し学力向上を目指す。学習カルテや診断テスト、チェックシートで教員・寄宿舎指導員が児童個々の学習理解度を把握し、個にあったカウンセリングを行い、充実した学びの時間を確保する。
- (ウ) 主体的に学ぶ児童を育てるため、ICT等を活用するなどして全ての児童に「できた」「分かった」「楽しかった」が実感できる授業を行う。また、人間関係を深め合う児童を育てるために、仲間と関わり合い、高め合う授業を中心に研究を進め、その中で児童に達成感や自己有用感を味わわせ、学習意欲の向上を図る。
- (エ) 授業改善プランを広く活用し、新学習指導要領の「主体・対話的で深い学びの実現」を目指した授業づくりを行う
- (オ) 情報活用能力お育成するために、「プログラミング教育」を推進する。プログラミング教育を行う単元を明確にし、必要な教材であるマイクロビットなどの整備を行う。
- (カ) 英語学習では、第5・6学年で「聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動」を通して、70時間の外国語の学習を行いコミュニケーション力の向上を図る。
- (キ) 区独自教科「おおたの未来づくり」の実施によるSTEAM教育を実施する。「おおた未来づくりエリア協議会」に参加し、指導に生かすことで、新たな価値を創造する「ものづくり」や実社会で活躍する様々な人と連携し、地域社会の課題を解決する。国際社会・地域社会の一員として、貢献できる人材として必要な「創造的資質・能力」を育成する。

③ 日常的な運動、遊び、行事を通じた体力づくり

- (ア) 白浜 12km ウォーキング、自立活動での持久走、縄跳び大会等、体力づくりを目指した学校行事を行う。
- (イ) 学校の中休み、昼休み、寄宿舎の運動の時間や外遊びの時間などを通して、遊びの中で体力づくりを行う。

④ 体験活動の充実

- (ア) 本校の特色のひとつである自然を生かし、児童の学習意欲を喚起した学校、寄宿舎での体験活動

を多く取り入れる。

- (イ) 地域の房南小学校との交流活動（5年）、近隣地域施設を活用した移動教室（5、6年）を実施し、地元の児童と交流したり、地域の自然や歴史にふれたりする機会をつくる。

⑤自立活動の実践

- (ア) 学校と寄宿舎が協力し、共通の目指す児童像に向けて、自立活動などで研究を深めていく。
- (イ) 自立活動の時間を通して、自らの健康に興味・関心をもち、健康回復のために自らの課題を克服できる力を育てる。
- (ウ) 日本各地の郷土料理や様々な国の料理を食べることを通して日本全国や各国の食文化を知る。よりよい食生活を経験し食事の大切さを理解させるため、食育学習に取り組むとともに地元の食材を使い栄養バランスのとれた安全でおいしい食事を児童に提供する。

⑥地域との連携の推進

- (ア) 近隣農家の方の指導による農業体験活動、近隣の房南小学校との交流等、地域の学校として地元を受け入れられる活動を続ける。
- (イ) 安房特別支援学校と交流することを通して相互理解ができるような活動を行う。

⑦安全な学校生活、災害対応

- (ア) セーフティー教室や、不審者対応避難訓練、Jアラート対応訓練等を通じて防犯意識を高めるとともに、自分の身を守る方法を身に付ける。
- (イ) 警察と連携した防犯訓練を行い、不審者の侵入対策を強化する。
- (ウ) 「大田区いじめ防止基本方針」や「館山さざなみ学校いじめ防止基本方針」を全教職員が共通理解・協働実践をする。「学校生活調査」や「学級集団調査」の結果を基にした面談を活用し、日常の教育活動全般の観察や東京都「ふれあい月間」、大田区「子どもの心サポート月間」「生命尊重週間」などの機会に、いじめの防止、自殺予防の徹底に向けて、人権意識向上や自他の生命を大切にする教育を実践するとともに、早期発見・早期対応に努め児童の人権を守る。
- (エ) 計12回の避難訓練を学校、寄宿舎で行い、災害発生時の避難の仕方を身に付ける。また行事等で海岸沿いに行くときは、実施計画案に地震発生後津波警報が出た場合の避難経路を記し、安全に児童を避難誘導できるようにする。
- (オ) 学校が児童にとって常に安心、安全な場所であるように、毎月の安全点検を確実にを行い、異常がある箇所は速やかに修理修繕を行う。また職員は整理整頓、清掃美化を心がけ、美しい校舎、寄宿舎、敷地を保つようにする。
- (キ) 自然災害などの現状について理解を深め、地震や台風の発生に伴う、危険を理解・予測し、自らの安全を確保する行動ができるようにするために「防災教育」を推進する。